

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

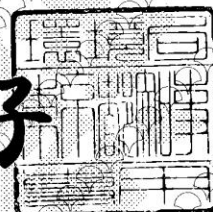
住所 東京都墨田区緑一丁目4番19号

氏名 リバー株式会社
代表取締役 松岡 直人廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第14条の4第1項
第14条の5第1項

の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和4年4月8日

許可の有効年月日 令和9年4月7日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬（積替え保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
- ② 廃酸（pH2.0以下のもの）
- ③ 廃アルカリ（pH12.5以上のもの）
- ④ 感染性産業廃棄物
- ⑤ 特定有害産業廃棄物
 - ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等（低濃度PCBに限る。）
 - イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物（低濃度PCBに限る。）
 - ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物（低濃度PCBに限る。）
 - エ. 廃石綿等

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

令和4年4月8日 新規許可

令和4年8月12日 変更許可 種類の追加（廃PCB等ほか3種類）

5 積替え許可の有無

無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有

(以下余白)

